

【商品概要説明書】

みずみらい定期預金 (湖美来定期預金)

項目	内容
商品名	みずみらい定期預金 (湖美来定期預金)
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
預入チャネル	○各本支店窓口 (さいたま支店・ハーモニー支店は除く)：個人および法人のお客さま ○現金自動預け払い機 (ATM)：個人のお客さま ○個人インターネットバンキング：個人のお客さま
取扱期間	2024年4月8日(月)～2024年12月31日(火)
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括でのお預け入れとなります。 10万円以上 1円単位
預入期間	3年・5年
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	3年：年0.200% (税引後：個人のお客さま 年0.1593%) 5年：年0.250% (税引後：個人のお客さま 年0.1992%) ※個人のお客さま：半年複利型 法人のお客さま：単利型 (利払式) ○半年複利型：満期日以後に一括してお支払いします。 ○単利型：中間払利息をお支払いします。 中間利払日 (預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日) にお支払いする利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率 (約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て) により計算します。 ○半年複利型：付利単位を1円とし、1年を365日とする日割かつ6か月毎の複利計算をします。 ○単利型：付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします。
払戻方法	○満期日以後に一括してお支払いします。
満期時の取扱い	○満期日に元本または元利金をもって前回と同一期間のスーパー定期預金に自動的に継続されます。 ○自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります。
手数料	—
付加できる特約	—
税金	個人のお客さま：20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税 法人のお客さま：総合課税 (非課税法人の場合は非課税) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には、国税の内「復興特別所得税0.315%」が含まれます。

次項に続きます。

期限前解約時の取扱い	この預金は期限前に原則解約ができません。 やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払します。		
	期限前解約	預入期間が3年の場合	預入期間が5年の場合
	6か月未満	解約日における普通預金の利率	解約日における普通預金の利率
	6か月以上1年未満	約定利率×40%	約定利率×30%
	1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	約定利率×40%
	1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	約定利率×50%
	2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×60%
	2年6か月以上3年未満	約定利率×90%	約定利率×70%
	3年以上4年未満	—	約定利率×80%
4年以上5年未満	—	約定利率×90%	
寄付 (1) 寄付金額 (2) 寄付先	<p>○2024年12月31日までの新規お預け入れ額（2024年1月～12月の新規お預け入れ額）の0.001%に相当する金額を当行が寄付いたします（お客さまのご負担はございません）。</p> <p>○猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会</p>		
その他参考となる事項	<p>○複利型のご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。</p> <p>○自動継続のみのお取扱いです。</p> <p>○マル優のお取扱いはできません。</p> <p>○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>○金融情勢の変化等により、商品内容を変更、お取扱いを中止または延長させていただく場合がございます。</p> <p>○さいたま支店・ハーモニー支店ではお取扱いしておりません。</p>		
当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>		

(2024年7月10日現在)